

拠出金名: 国連人道問題調整部 拠出金

|   |  |               |                |                        |         |
|---|--|---------------|----------------|------------------------|---------|
| 分担金・義務的拠出金の有無   |  | 有(所管官庁)       |                | 無                      |         |
| 当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額   |  |               |                | 144,300千円              |         |
| 国際機関等名  | 国連人道問題調整部<br>(英文名称・略称) United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs/OCHA |               |                |                        |         |
| 種別  | 国連(事務局)  | 国連(基金・計画)     | 国連専門機関         | その他                    |         |
| 所管官庁担当局課名   | 外務省国際協力局人道支援室  |               |                |                        |         |
| 最近3年間の我が国支払額及びODA率  |  |               |                |                        |         |
| 単位  | 邦貨<br>(千円)   | 外貨1<br>(千米ドル) | 外貨2<br>(千 )    | レート                    | ODA率(%) |
| 平成19年度  | 144,300  | 1,244         |                | 1米ドル = 116円            | 100     |
| 平成18年度  | 183,150  | 1,650         |                | 1米ドル = 111円            | 100     |
| 平成17年度  | 69,550   | 650           |                | 1米ドル = 107円            | 100     |
| 当該拠出金の目的・用途等  | 機関の活動運営費(人件費、事務所経費等)   |               |                |                        |         |
| 拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007年のもの)   |  |               |                | 国際機関等の財政<br>(2007年度決算) |         |
|   | 国名   | 金額<br>(千米ドル)  | 拠出率(注1)<br>(%) | 当該年度の収入 198,495,771米ドル |         |
| 1位  | 英国   | 29,589        | 14.9           | 当該年度の支出 173,148,474米ドル |         |
| 2位  | ノルウェー  | 26,609        | 13.4           | 次年度への繰越 25,347,297米ドル  |         |
| 3位  | スウェーデン   | 26,388        | 13.3           | 会計検査機関名                |         |
| 4位  | 蘭  | 15,614        | 7.9            | 国連会計検査委員会              |         |
| 5位  | 米国   | 14,391        | 7.3            | (UN Board of Auditors) |         |
| 日本の拠出率は約1.3%、16位となっている。   |  |               |                | (現在の構成員の出身国:南ア、仏、中)    |         |
| 当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)  |  |               |                |                        |         |
| OCHAは、従来国連諸機関によって個別に行われてきた人道支援活動の調整を主たる任務としている。このような調整機能は、世界各地において大規模な自然災害や紛争等が発生したときに、UNHCR、WFP、UNICEF等の国連人道機関や赤十字、NGO等の専門機関・知識等を有効且つ効果的に活用するために重要である。また、OCHAは右目的のために、NY、ジュネーブ及び現地で調整会議を開催し、情報収集・管理・提供を行い国連統一アピールをとりまとめ発出している。この情報は、我が国が緊急人道支援を決定し実施するに当たり重要な役割を果たしている。更に、人道支援分野の政策立案や人道問題担当事務次長を中心とするアドボカシー活動は、国連のみならず国際社会全体における人道支援活動に大きな影響を与えている。 |  |               |                |                        |         |
| 合理化、機能強化のための改革が行われているか。<br>行われている場合はその現状と我が国としての評価  |  |               |                |                        |         |
| 国連における人道支援の改善を図るべく国連本部内に人道問題局(DHA)が設立されたが、その後、人道支援活動が多様化・複雑化する中で、DHAの果たすべき人道支援活動の弱さが指摘され、DHAを廃止して1998年1月より新たに国連人道問題調整部(OCHA)が設立された。最近では、収支状況をより正確に把握し、財政管理の透明化を図るべく、各種基金アカウントの整理統合を行い、2003年より包括的な活動・収支報告書を作成している。2005年以降、国連事務総長報告の人道支援システム改革を受けて、総会等でOCHAの機能について、より緊急人道支援活動を行えるような改革が進められており、CERFの設立はその成果の一つである。                                      |  |               |                |                        |         |

「邦人職員数うち幹部以上」以下の項目については、「国連平和維持活動支援強化等拠出金」の頁(20ページ)参照。

(注1) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(注2) 2007年6月30日現在(国連事務局作成資料)。国連事務局本部、ESCAP等地域経済委員会、UNCTAD、UNHCR、UNEP、UN-HABITATの職員を示す。